



イマドキの若手会員は身を削っています

昨年6月、青法協弁学会合同部会の議長に就任いたしました。関係団体の者も「ひろば」に何か書きなさいとの仰せです。私個人も日民協の会員ではありますが、特に会員としての活動はしておらず、申し訳ないことです。

青法協の議長就任が見込まれた頃から、日民協のメーリングリストに入りました。事務局や6団体連絡会の皆様の活動量に驚愕いたしました(今でも驚愕しております)。メールは「日民協」フォルダに振り分けておりますが、あつという間に未読メールが100件を超えたりします。

意見書の起案と取りまとめの正確さとスピードは、圧巻ですね。本当に敬服しております。のみならず、幅広く国会議員との信頼関係を構築しつつ、情勢から実践的に考えて、相手の問題意識に沿う提言や情報を提供したり、獲得目標を修正したり、最大の効果を追求しつつも、原理原則は維持する。これはとても難しいことだと思うのです。6団体連絡会と混同しているかもしれませんが、日民協が主導していると認識しております。

議長になって若手会員と話した際、弁護士業が非常に厳しくなっていると思いました。「会費が払えないので、団と労弁と青法協のうち、どれに入るか真剣に迷っています。本当は全部に入りたいのに」とか、「泊まりがけで総会なんて行けるわけじゃないですよ」と話されると、切ないやら悲しいやら。「年に1度の総会には参加しましょう」とは言いにくい世の中になるなんて。Zoomがあるから良いでしょう、では片付けられない問題があると思います。今は、人権課題に取り組むことは、生活に必要な収入を削ること、睡眠時間や健康を削ることと同義であつたりします。

私が弁護士登録した1999年頃には、一般民事の依頼と人権課題に取り組むこと、さらに諸団体の活動をすることは、十分両立(鼎立)可能でした。池袋の城北法律事務所におりましたが、1年目から青法協の修習生委員会の中心を担い、立教大学で学生を集めて人権ゼミを持ったりして、週に2日くらいは収入に結びつかないことをしていました。自分は恵まれていたのだと思います。事務所と家族に感謝です。

近頃の弁護士稼業が苦しいといえ、平

成25年度の申告所得税の統計で、弁護士28,263人のうち、年間所得が150万円以下の者が5,680人(20%)とされていたことに衝撃を受けたことがあります。なお、最新の令和元年度では、弁護士31,071人のうち、5,218人(17%)です。ファストフードでバイトをしている方が実入りが良いかも、なんてことになりかねません。事務員を雇用することや奨学金の返済なんかは無理ですね。もう右肩上がりにはならないのではないかと、という意味で、弁護士稼業は斜陽産業かもしれないと悲観的な思いしております。私も転職しようかな。議長の間はダメか。

議長に就任してから、機関誌「青年法律家」で「議長トーク」を書いています。お題が自由なことに甘え、自分が新人時代に弁護団事件に懸命に取り組む中で、青法協の先輩弁護士に指導いただき、得がたい経験をするともに、弁護士の力量も上がったのではないかと書くことができました。家事や育児を分担して、パートナーや家族と一緒に頑張ろうよ、ということも書きました。今の若手会員に対し、青法協がどうあるべきか、全国集会や普段の例会で何をすべきか、何を伝えるのか、あれこれ考え、試しています。

(弁護士 上野 格)

次号予告

「法と民主主義」2021年7月号(No.560)

【特集】

菅内閣政治を検証する(仮題)

6月16日に閉会となった国会において、改正新型コロナウイルス等特別措置法、デジタル監視法、改憲手続法、重要土地調査規制法など、国民への監視を強め、深刻な影響を及ぼす法律が次々と成立させられました。

各法律の問題点を明らかにし、菅政権の本質を検証します。

お詫びと訂正

2021年5月号(No.558)の「メディアウオッチ2021」に、誤りがありました。

・48頁2段目末尾から2行目

【誤】11日の本会議で成立した。

【正】11日の本会議で可決した。

・同3段目6行目

【誤】付け加えて成立させた。

【正】通過させた。

訂正して、お詫び申し上げます。

「法と民主主義」編集委員会